

特別会計・水道事業会計決算

特別会計

会計別	歳入	歳出
国民健康保険	52億2,355万円	50億950万円
	平成21年度の平均加入世帯数は7,777世帯、平均被保険者数は16,125人で、20年度に比べて53世帯の減少、45人の増加となっています。 被保険者の医療費が増え続け、厳しい運営状況にあって、保険給付費などの支払いや財源の確保などを行いました。 また、生活習慣病の予防、医療費の適正化を図るため、特定健診や特定保健指導、人間ドックなどの保健事業を実施しました。 21年度は、一般会計から2億1,165万円を繰り入れています。	
老人保健	2,412万円	1,784万円
	老人保健制度は、平成20年度から後期高齢者医療制度へと移行しています。 21年度の老人保健特別会計では、老人保健制度の施行中に生じた医療費などの支払いや、過年度の精算などを行いました。	
後期高齢者医療	3億8,098万円	3億7,977万円
	後期高齢者医療制度は静岡県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、県全体で運営されています。被保険者が負担する保険料の徴収や広域連合への保険料納付などを行いました。 市の平成21年度平均被保険者数は6,885人でした。	
介護保険	33億1,941万円	32億7,727万円
	平成21年度末の介護認定者数は1,941人で、前年度比で103.2%でした。第1号被保険者数と同様、年々増加の傾向にあります。 21年度は、第4期介護保険等事業計画の初年度であり、計画に基づいて算定された第1号被保険者の保険料や国・県・市の公費など財源に介護サービスや地域支援事業などを実施し、予算執行率98.15%とほぼ計画どおりに実施できました。	
土地取得	2,308万円	2,308万円
	新たな用地取得はありませんでしたが、公園用地の売却が1件ありました。 平成10年度から11年度に取得した「緑と文化の丘公園整備事業（大沢・菅ヶ谷）」にかかる用地先行取得借入金の元利償還を行い21年度で償還が完了しました。	
農業集落排水事業	1,247万円	1,161万円
	笠名地区で稼働している下水道事業では、現在62戸が使用しています。汚水処理施設の維持管理や修繕のほか施設整備のために借り入れた費用の返済分を支出しました。	

水道事業会計

	収入	支出
収益的収支 (税抜金額)	9億9,175万円 (9億4,486万円)	10億1,438万円 (9億8,349万円)
資本的収支 (税抜金額)	1億7,257万円 (1億7,215万円)	6億65万円 (5億8,086万円)

上水道の維持管理や老朽管の布設替えや新規布設などを行い、収益的収支における損失額3,863万円は平成20年度繰越利益剰余金から補てんしました。
資本的収支不足額（税込）4億2,808万円は減債積立金、建設改良積立金、当年度分資本的収支消費税調整額および過年度分損益勘定留保資金から補てんしました。
22年度は水道料金の改定を検討していかなければなりません。
※収益的収支とは安全で安定した水道水を提供するための費用と、そのサービス提供の対価としての料金を主体とする収益。
※資本的収支とは配水管の布設替えや機械、電気設備の更新・改良など水道施設の整備や拡充に要する支出と、それら建設改良などの資産整備に要する資金に当たる収入（国からの補助金など）。

公債費負担適正化計画 平成26年度で目標達成

健全化基準をクリア

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、市の一般会計や特別会計において21年度決算が赤字になった会計がなかったため、20年度決算同様、算出されませんでした。
実質公債費比率は19.5割で、前年度比0.1ポイント

の上昇となりました。これは、公債費から控除できる都市計画税が21年度から廃止となり、控除額が減少したことによるものと考えられます。
将来負担比率については14.1・6割で、前年度比7.6ポイントの減少となっています。これは、交付税措置の算入率が高い地方債の借入が多かったことにより、将来負

担額から控除できる基準財政需要額が増加したことによる影響と考えられます。
いずれの4つの指標も早期健全化基準には達していませんでした。
公営事業に区分される農業集落排水事業と水道事業は、資金不足比率を算出することとなっています。農業集落排水事業は黒字決算だったため、

適正化計画の検証

公債費負担適正化計画は、実質公債費比率が18割以上の団体が策定することになっています。18割以上の場合、市債の借入れに知事の許可が必要となります。
市の実質公債費比率は18割以上であるため、18年度に策定した計画を基に市債の借入れや返済を行い、その状況

また、水道事業は流動資産が流動負債を上回ったため、20年度決算と同様に算出されませんでした。

を毎年度検証することで、財政の健全化を図っています。
22年度も21年度の決算や今後の事業計画などを踏まえ、検証と見直しを実施しました。
実質公債費比率が高い要因の一つに、農道、かんがい用水施設、区画整理などといった牧之原地帯総合整備事業があります。この事業に対する借入金の返済額は、市の1年間の借入金返済総額の約15割を占めています。
この返済は24年度以降大幅に減少していくことから、26年度決算では、18割を下回る計画です。

健全化判断比率

	牧之原市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	1306%	20.00%
連結実質赤字比率	-	1806%	40.00%
実質公債費比率	19.5% (19.4%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	141.6% (149.2%)	350.0%	

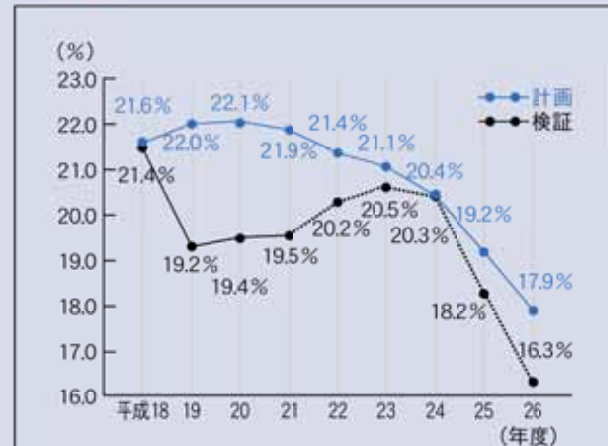
*実質赤字比率と連結実質赤字比率は会計の決算が黒字の場合は算出されません。
* () は20年度の数値です。

資金不足比率

	牧之原市	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	-	20.00%
水道事業会計	-	20.00%

*会計の決算が黒字の場合は算出されません。

実質公債費比率の推移



*計画は18年度に策定されたものです。
*検証のうち22年度以降は21年度の決算を踏まえて算出した見込み値です。(21年度以前は実績値)

用語説明

実質赤字比率
普通会計（一般会計・土地取得特別会計）の赤字の割合
連結実質赤字比率
市の会計全体の赤字の割合
実質公債費比率
市が1年間に自由に使えるお金に對し、市が負担すべき借金などの返済の割合
将来負担比率
市が1年間に自由に使えるお金に對し、将来、市が負担すべき借金などの割合
資金不足比率
事業規模に對する資金不足額の割合
基準財政需要額
市の標準的な行政サービス提供のために必要な一般財源の額